

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 桑山 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	2,342,826	2,476,892	9,540,260
経常利益 (千円)	198,037	155,213	729,077
四半期(当期)純利益 (千円)	116,954	94,189	435,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	3,755,100	3,755,100	3,755,100
純資産額 (千円)	2,765,534	3,065,019	3,083,462
総資産額 (千円)	4,770,665	5,130,264	5,132,895
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.15	25.09	115.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30
自己資本比率 (%)	58.0	59.7	60.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向がみられるなど全体的にゆるやかな回復基調で推移したものの、中国経済をはじめとする海外経済の減速懸念や日銀のマイナス金利導入による影響など懸念材料も多く、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、継続的な原材料価格の高騰や人件費の上昇に加え、中食需要の高まりなどから業種・業態を超えた顧客獲得競争が一層激しさを増しており、経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社は平成28年2月16日、昨今の経営環境の変化を踏まえ前中期経営計画（2014年～2016年）の最終年度を残し、新たに「中期経営計画（2016年～2018年）」を策定いたしました。その初年度となる当事業年度におきましては、「従業員が輝ける仕組み創りへの挑戦」を年度方針に定め、業界最高水準の処遇実現に向けた施策を軸に「100店舗体制を武器としたリーディングカンパニーとしての地位確立」を目指した取り組みを推進しております。

また、従来通り本部での集合研修によるクルー（アルバイト）教育や品質・衛生管理の強化といったQ・S・C・Aの磨き上げを継続して実施し、当第1四半期累計期間の既存店の対前年比につきましては、売上高100.7%、客数101.0%となりました。

店舗につきましては、HUBブランド1店舗（東梅田店）を出店し、当第1四半期末現在における店舗数は93店舗（休業中店舗除く）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,476百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は156百万円（前年同期比21.6%減）、経常利益は155百万円（前年同期比21.6%減）、四半期純利益は94百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて2百万円減少し、5,130百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べて123百万円減少し、2,058百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて121百万円増加し、3,071百万円となりました。これは主に有形固定資産及び差入保証金が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて15百万円増加し、2,065百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したものの、前受収益及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて18百万円減少し、3,065百万円となりました。これは主に配当金の支払により112百万円減少したものの、四半期純利益94百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,755,100	3,755,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,755,100	3,755,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日		3,755,100		631,793		195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,754,100	37,541	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	3,755,100		
総株主の議決権		37,541	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	600		600	0.02
計		600		600	0.02

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を85株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,775,250	1,585,786
売掛金	26,228	35,715
原材料及び貯蔵品	59,355	82,060
その他	321,686	355,183
流動資産合計	2,182,520	2,058,746
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,525,577	1,578,836
その他（純額）	274,906	289,664
有形固定資産合計	1,800,484	1,868,500
無形固定資産		
投資その他の資産	27,884	46,989
差入保証金	978,723	1,006,824
その他	143,281	149,202
投資その他の資産合計	1,122,005	1,156,027
固定資産合計	2,950,374	3,071,517
資産合計	5,132,895	5,130,264
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,279	277,275
1年内返済予定の長期借入金	111,500	104,096
未払金	409,592	445,382
未払法人税等	233,500	59,000
賞与引当金	142,995	179,198
その他	367,306	468,483
流動負債合計	1,480,173	1,533,434
固定負債		
長期借入金	263,000	236,880
リース債務	89,770	91,761
長期未払金	62,943	46,425
資産除去債務	153,545	156,743
固定負債合計	569,259	531,810
負債合計	2,049,433	2,065,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	2,257,407	2,238,964
自己株式	1,132	1,132
株主資本合計	3,083,462	3,065,019
純資産合計	3,083,462	3,065,019
負債純資産合計	5,132,895	5,130,264

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	2,342,826	2,476,892
売上原価	629,361	655,187
売上総利益	1,713,465	1,821,704
その他の営業収入	16,319	13,148
営業総利益	1,729,784	1,834,852
販売費及び一般管理費	1,530,573	1,678,572
営業利益	199,211	156,280
営業外収益		
受取利息	42	7
雑収入	487	708
営業外収益合計	530	715
営業外費用		
支払利息	1,704	1,782
営業外費用合計	1,704	1,782
経常利益	198,037	155,213
特別損失		
固定資産除却損	5,726	3,093
特別損失合計	5,726	3,093
税引前四半期純利益	192,311	152,120
法人税、住民税及び事業税	74,689	54,009
法人税等調整額	667	3,920
法人税等合計	75,356	57,930
四半期純利益	116,954	94,189

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間における四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	76,448千円	87,329千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	105,128	84	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	112,632	30	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益	31円15銭	25円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	116,954	94,189
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,954	94,189
普通株式の期中平均株式数(株)	3,754,578	3,754,415

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月14日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。